

料金受取人払郵便  
彦根支店承認  
69  
彦根市元町4番2号  
彦根市役所

5 2 2 8 7 9 0

企画振興部 まちづくり推進室

### 「市政への意見・提言」

係 行



やまおり



## 市政への意見・提言

### あなたの声を市政に

市民の皆さんの声を直接聴き、対話の行政をいっそう進めるために、「市政への意見・提言」を実施しています。(年2回、1回目は7月に行いました)

彦根市では、市民の皆さんが健康で豊かな生活を送れるよう、福祉政策の推進、都市基盤の整備、自然環境の保護など、さまざまな事業を進めています。この「市政への意見・提言」で、多くの皆さんの考えを聴くことで、市民と行政とのパートナーシップのまちづくりをさらに進めていきたいと考えています。

彦根市の進めている政策などについて、市民の皆さんの建設的なご意見・ご提言をお待ちしています。

いただいた意見などは、すべて市長が読んだ後、匿名のものを除き、担当部署から、郵送または電話などで回答いたします。回答を希望する人は、住所、氏名、電話番号を忘れずに記入してください。

#### 「市政への意見・提言」の送り方

- ▶あなたが日ごろ市政に関して「このようにしてはどうか」と考えているご意見やご提言を、左の封筒か、彦根市ホームページからお寄せください。
- ▶封筒は切り取って、裏に意見などを書き、隅の「のりしろ」で貼り合わせて郵便ポストへ投かんしてください。平成22年3月31日(火)までは郵便料金は不要です。切手を貼らずにお出しくください。
- ▶彦根市ホームページでは、トップページにあるリンクから「市政への意見・提言」のページに行き、専用の入力フォームにご意見などを入力して送信してください。
- ▶個人が特定できる情報を除き、概要をホームページなどに掲載させていただく場合があります。

問い合わせ先 〇まちづくり推進室 ☎ 30-6117、FAX22-1398、E-mail:machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp



#### 次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線(破線)に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。

## 消防だより

問い合わせ先 〇消防本部予防課 ☎ 22-0332番、FAX22-9427番



### 備えましたか？ 住宅用火災警報器 平成23年6月1日から すべての住宅に設置が義務づけられます

#### なぜ住宅用火災警報器が必要？

毎年、全国で発生している住宅火災で多くの人が命をなくされています。平成15年以降6年連続して、住宅火災における死者数は1,000人を超えています。このうち、65歳以上の高齢者が占める割合は約6割となっており、今後の高齢化の進展とともにさらに増加することが懸念されています。住宅火災による死者発生の原因は、火事に気付くのが遅れ、煙に巻かれて逃げ遅れるケースが約6割となっています。

#### 火災は早期発見が大切です

だれもいない部屋や就寝中に火災が発生したら、火災の発生に気づくのが遅れ、逃げ遅れる可能性があります。火災の発生をすばやく察知できれば消火・通報・避難などの行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。アメリカでは、住宅用火災警報器の設置が義務化されており、その普及に伴い火災による死者数が半減しています。あなた自身はもちろん、大切な家

族の命を住宅火災から守るため、火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置が、消防法の改正により義務づけられました。

#### 住宅用火災警報器について

- 火災により発生する煙や熱を自動的に感知し、警報音や音声で、火災を早期に知らせる器具です。
- 火災のほかにガス漏れなどを感知し、警報音と音声で知らせてくれる複合型警報器もあります。
- ほとんどのものが、天井、壁にネジや引っ掛けフックなどで簡単に取り付けることができます。



## ～お知らせ～

### 消火器の破裂事故が相次いでいます

耐用年数が過ぎた古いものや、耐用年数内であっても、腐食したり、サビ、キズ、変形があったりする消火器は大変危険です。

古い消火器は、むやみに触らないでください。消火器の耐用年数は消火器本体やパンフレットに記載されています。

破裂事故の原因となっている消火器は、点検もされず長年放置された古い消火器に集中しています。腐食、サビ、キズ、変形がある消火器は決して使用せず、また分解することもしないでください。

不要になった消火器は、一般ごみとして出せません。購入した販売店か専門業者にご確認ください。

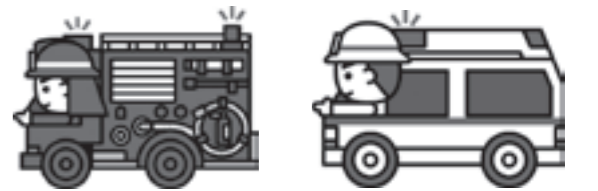
### 災害掲示板

平成21年1月～10月末までの件数	去年同期	平成20年中
火災件数	38件	51件
救急件数	3,943件	3,887件
救助件数	41件	43件

### 消防車も救急出動(PA連携)する場合があります

PA連携とは、消防車と救急車が連携して救急活動を行うことです。「救急車を呼んだのに、消防車が来た！」とビックリする場合もあるかも知れませんが、消防隊と救急隊が連携して活動します。

特に、救急車が出動中で、救急車の到着が遅れるときは、消防車で、救急資器材を積載し出動することがあります。ご理解をお願いします。  
問い合わせ先 消防本部予防課 ☎ 22-0337番



#### 消防車のサイレンは区別できます

- 火災の場合は…サイレン音「ウ～ウ～」+鐘の音「カンカン」
- 火災以外の場合は…サイレン音「ウ～ウ～」